

令和元年度第1回霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会 会議議事録

開催日時	令和元年8月6日（火）午後2時25分から午後4時20分
開催場所	国分シビックセンター行政庁舎本館3階 庁議室
出席委員	津曲委員、菅谷委員、岩橋委員、福原委員
事務局	田上財産管理課長、三善財産活用グループ長、堀内財産活用グループ主任主事、濱田財産活用グループ主任主事
公開・一部非公開 又は非公開の別	公開
傍聴人数	0人
協議内容等	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 課長あいさつ 4 趣旨説明・委員紹介 5 委員長・副委員長選出 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 5年間の取組及び振返り (2) 今年度のスケジュール 計画見直し&第1期実施計画後期の策定の方向性 7 その他 8 閉会 	
協議における主な意見等の概要及び事務局からの回答	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 委嘱状交付 委員へは自席配布。 ○ 課長あいさつ 霧島市公共施設マネジメント計画推進委員を快く引き受けていただき、心から感謝申し上げます。 霧島市の公共施設管理計画は、40年という長い計画期間を持つものである。市の将来コスト負担を床面積換算で40パーセントとして全国でも例を見ない高い目標値を定めているところである。最初の5年間で過ぎようとしているが、目標数値に対しては残念ながら思ったような実績は上げられていないところである。しかし、いろんな機会を得て、計画の必要性、重要さは浸透してきていると感じているところである。これからの5年間、さらに弾みをつけなければいけない。最も力を注入しなければいけない5年間になるだろうと思う。皆様の専門的な知恵をいただきながら取組んでいきたいと考えているので、どうぞよろしく願います。 ○ 趣旨説明・委員紹介 (資料1)霧島市公共施設管理計画(概要)及び(資料2)令和元年度第1回推進 	

委員会資料（P 2～P 7）に基づき、計画概要の説明を行う。その後、（資料 4）委員名簿に基づき、委員の紹介を行う。

○ 委員長・副委員長選出

委員の互選により、委員長、副委員長を選出する。

○ 議事

(1) 5年間の取組及び振返り

事務局より配布資料に基づき説明。

（資料 2）令和元年度第 1 回推進委員会資料（P 8～P 11）

（資料 3）第一期前期実施計画期間における取組の総括

委 5年間の取組の中で、保育園 5 園、老人ホーム 2 園が民営化できたということであるが、その結果どうなったのかが 1 点目。

具体的に何㎡の削減ができたのかが 2 点目。

3 点目として、具体的にどういう点で合意形成に達せられないのか、その障害となっているところを教えてください。

事 まず 1 点目については、単に保育園や老人ホームをすぐ民営化して手放したわけではなく、きちんとした受け皿となる事業者に譲渡している。その考え方としては、（資料の）計画の概要の 2 ページに、「6 基本計画」の中に「市民協働・民間活力」、さらにその中に「民間活力活用」がある。今、行政が行っているもので民間サービスに転用できるものは、民間のほうに任せる。この大きな計画に基づいた中で、今度は保健福祉施設民営化実施計画を作成し、保育園、老人ホームを民営化する。これまで市が負担してきた必要経費、施設の維持管理費を民間事業者が負担することで経費を削減できている。

また、保育園、老人ホームについては、どの建物も非常に老朽化して建て直すことができずにいる状況のものがほとんどであった。民間事業者が引き継いだ後、ほとんどの施設が国等の補助金を活用して新しく建て直すことで、子供たちには新しい環境を提供することができた。老人ホームについても同じである。環境が良くなって、民営化が良かったと思える取組みができた。

委 民営化される前と後の利用者の状況は。

事 保育園に関して、公立の場合は定員に対して収容する子供の数が非常に少ない状況であった。保育士の確保などいろんな条件があるが、民間事業者が引き継いだ後は、待機児童の解消にも繋がった。

保育士に関しては、市はずっと採用そのものをしていなかったため、保育士の年齢も非常に高く、保育士を増やして子供を受け入れることがなかなか進まない状況であったので、民営化と合わせて環境を変えることで、子供の受け入れが増えた。

2点目の具体的な数値については、現在、精査中であるため、数値を示すことができないが、確実に言えることは5割に達していない、半分にも満たない現状である。

3点目については、施設を利用している人は、どうしてもその施設に行き慣れているため、同じような機能を別に準備するという代替案を提案してもその場がいいというのが大きな意見である。施設カルテの作成などいろいろと取組む中で、その施設の稼働率などいろいろなものが見えてくる。やはり、自分の活動の専用の中としての愛着を持って使っているところがあり、別の場所でもその活動環境は整っていることを丁寧に説明して理解してもらわないとなかなか難しいところがある。このような活動を今一つ一つ積み重ねているところである。

1つ加工室のことを例に挙げると、3つの地区にそれぞれ加工室があって設備がある。3つの設備を維持管理するよりも1つにまとめて重点的に維持管理したいが、なかなか合意形成を得ることが難しい。稼働率でみると午前活動している人と午後活動している人がいる。それを1つにまとめることは可能とも考えるが、それをどう説明していくかが1つの課題である。

委 例えば、愛着があるということなら、施設をまとめる前に自分達で運営することを考えてもらえないかという提案はしてはどうか。これから財政難になることが分かっている状況の中で、サービスのあり方を住民の考え方から展開しないと、なかなか大変な時代になる気がする。ニーズはいろいろとあるが、サービスはこれまで行政がやるという前提で当たり前のように行われてきたが、ニーズ実現のためには、自分たちの知恵や労力も必要である。自分たちで実現すればもっと楽しい。もっと愛着が沸いて自分の好きなようにできる。単に複合化して施設は無くなるというのではなく夢がある提案はできないか。

委 思うように進まないところに、ヒントもある。後期計画に反映できればよい。

委 保育園が5園、老人ホームが2園民営化されたということだが、これは保育園全てにそういう取組をした結果が5園なのか。老人ホームも同じ。

長安寮が残っているが、これはどうなったのかを教えてください。

公営住宅の廃止した戸数、除却した戸数を教えてください。

公営住宅の長寿命化で、例えば、リフォームをしての再利用としての提供はどれくらいしたのか教えてください。

事 保健福祉施設の民営化については、保育園5園を出したから5園できたというものではない。民営化できなかった保育園もあるが、はっきりした数値は把握していない。

保育園は全体で12園ぐらいある。そのうち、民営化は国分・隼人地区を中心にいき、中山間のほうを3園ぐらいは直営で残すということを決めて民営化を進めた。公共施設マネジメントとしては、進捗している取組と捉えているが、保健福祉

施設民営化を担当する部署としては、民営化の計画どおり進捗していないと捉えているようである。長安寮については、担当課が今後の在り方を検討しているところである。

委 保育園や長安寮の民営化が、進捗が厳しい理由は何か。

事 長安寮については、まだ民営化の公募を出していない。保育園はやはり園児の保護者の方の意見である。例えば、民営化を予定している園に、幼稚園を経営している事業者が参入してくると、保護者としては保育園が幼稚園化してしまうのではないかと不安を持たれることもある。

老人ホームについては、舞鶴園は結構入所がある。日当山春光園は、部屋が相部屋の関係で、50人入れるが2人部屋になるため、結局半分しか入らない。半分だと1人部屋になるため、結局運営そのものが厳しいものになる。今度、民営化して建物を建替えることで、全部個室となる。民営化したことで利用者が増えたところもある。環境が変わると、利用者が入りやすくなる。

公営住宅については、まだ数値的なものは把握していない。建物内をリノベーションしながら使用することは他自治体の事例も調べながら取り組んでいきたいと考えてはいるが、建築住宅課の担当がどのような形で進めていこうとしているのかを確認したいと思う。

委 中山間の実態として、入居希望者が現地を見に行くと、昭和50年、60年代にできた古い4階建ての住宅で、水回りが旧体然の古いものであれば入居しようとはしない。そういう事例を耳にする。長寿命化という部分で積極的にリフォームをして、通常が家賃1万5千円としたらリフォームをしたところは割増というような対応をしていただきたい。例えば、横川のある住宅の戸数は48戸。16戸の3棟ある団地で、空き家が15~16戸ある。もう少しそういうところに手を加えると、過疎地域、中山間の人口増にも繋がっていく気がするため、ぜひとも担当部署とも次の後期計画の5年間の中で考えていただきたい。

委 廃止する場合と残す場合があって、廃止することがやむを得ないものも当然あると思うが、残す場合の判断は行政が行うのか。それとも、こういう形で残してほしいというアイデアがあったら、それをキャッチアップしていくのか。今のままだと使えないかもしれないが、全部壊すのは惜しいため少しお金を入れてこのようにしてもらおうと使う。あるいは、自分たちでお金を入れるから使わせてほしい。そういう住民側、使用する側の声はあるのか。あった場合には善処する、協議する可能性はあるのか。

事 協議については、資料の11ページにあるとおり、今課題と考えている。市民の方々との対話は十分に大切だと認識しているが、どういう形で意見を聞くのか、場所の設定、運営方法について悩んでいる。委員の方々からあった明るい話、楽しい話ができる場を設定して、そこから1つでもアイデアをいただければと考える。行政内部でも十分に検討をするが、補助事業を活用して作った施設だから、目的以

外の使用は難しいのではないかと考えてしまう。市民の方々から自分たちとしてはこういう街づくり、10年、20年後の未来を見据えた中で、この建物はこういう形で使用していきたいと、しかも行政と共同で維持管理をしていきたい。そういう話ができれば、自分たちも今後は残していく必要はあると考える。

委 公共施設だと壊すか手を入れて残すか。民間の場合だと、1つの方法として居抜きがある。行政の場合だと、居抜きを行うのは難しいのかもしれないが1つの手法である。

委 資料の11ページに、老朽化度合いの基準がわからないとある。平成30年度に簡易点検を行っているとのことだが、施設カルテは学校や公営住宅など対象を決めてどのような用途のカルテを作成したのか。施設数とどのようなものにトライアルしているのか教えていただきたい。

市民のニーズの変化をどう捉えるかであるが、老人作業所のようなところは使う人がいなくなったから除却した。これからの年齢構成をみていくと、老人のための施設はある程度残す必要がある。どういう方向性で除却するという方針があるなら教えていただきたい。

建物の維持管理や耐久性は、いくらでもお金をかければ行うことはできる。結局のところ、費用対効果の話になる。これはどうしても重要だから残すと、造り直したほうが安いのではないかと思うものでも残そうと思えば残してしまう。判断が付かないものは当然判断が付かないものだが、そのあたりの取組が分かれば教えていただきたい。

事 カルテは全体で約270施設。スポーツ・レクリエーション施設、運動公園を中心に、体育施設、温泉施設、各地区の公民館、集会施設になる。これらがかなりの数を占めている。他に各総合支所等の行政系施設がある。主に市民と関わりのある施設を中心に作成したのが約270施設になる。

委 まんべんなく270施設のカルテを作ったという感じだと思うが、公営住宅のカルテはつくっていないのか。

事 すでに計画がある公営住宅、今計画策定中の学校教育系施設を除いた中で、主に市民と関わりがある施設を対象にした。

公営住宅と学校は、独自に長寿命化計画を策定するためカルテ対象から外した。除却等の方針は、資料11ページの課題の一番上になるが、今までは施設の在り方だけを検討してきたが、今、担当課にはそこで行われている行政サービスの提供も検討してもらっている。それこそ少子高齢化に対する重点的な施策が必要となってくる。また、来年度開催の国民体育大会、今後開催予定の全国和牛能力共進会、このようなポイントポイントで、どうしても重点的にしないといけない施策もあることから、担当課でしっかりとまとめたものを方針としてまとめているところであるが、その中で不足すると思うことが老朽化の度合いの判定になる。AとBを築年数で見るとAが古いですが、実際の建物状況を確認するとAよりもBが危険と

ということがある。単に建築年数だけでは分からないところがあるため、施設の在り方、行政サービスの在り方、老朽化の度合い、この3つが揃わないと、どの建物に機能を付与していくかの議論がしにくいところで、行政サービスの在り方、老朽化度合いの基準が取組の中で課題と考えている。それと合わせて先ほどの住民がこうしたいという意見を聞いて、それをうまく融合できないか、今、委員の方々の意見をいただいている中で感じたところである。

委 対話する場の設定や運営に悩んでいることは大いに理解した。これまで行政サービスは、もっぱら行政が提供するもので市民は享受するものであったが、厳しくなっている。結果的に、指定管理者に委託するか取り壊すかになる。マネジメント能力のある市民が関わって存続させることも1つの手法ではないかと考えたときに、いろんな知恵を出し合い、だれかに押し付けるのではなく、残すための責務や施設の維持に必要なお金。共同して残すことを行政と市民と一緒に知恵を出し合うような議論の進め方も1つと思う。

最近、シェアリングサービスというものが増えてきて、学校の空き教室を趣味の会やスポーツ同好会で使用したりしている。このような形で施設を残すことも1つの手法である。

施設を残す、取り壊すとの間で存続させることの話をしなないといけない。知恵を出し合う場のセッティングは難しいかもしれないが、発展的な対話の場があるとよい。

委 これまでの5年間の中で、不要存置の処分にとどのくらい取り組まれたのか。

事 財産管理課が関わったものだと、教職員住宅を2つ、遊休地を1つ売却している。建築住宅課が公営住宅の跡地を、溝辺を中心に売却している。

委 市営住宅を取り壊せば空き地となる。この土地を希望しても、なにかと条件があり処分までに至らないケースがある。市が所有していても次の利用目的がないのであれば、希望があるところに積極的に処分すべきではないか。

事 原則としては、市の事業として使う見込みがない施設は積極的に売却していく。ただし、売却するときは広く一般の方に公募により行うが、庁内の中でも売却する手順が分かりにくいと言う声もあるため、手引書のようなものを財産管理課で作る予定である。それを作って積極的に売却を進めて、5年間の振り返りの中にあつた公共施設マネジメント基金への積立金の財源にできないか考えている。求められている時に売らないと、時期を逃すと売れなくてまた残ってしまうことになる。

委 古い木造、極端に言えば、昭和30年、40年にできた木造の1戸建ての市営住宅を廃止して、その土地を売却する。その土地を購入した者が家を建てると、一石二鳥、三鳥いろんなメリットがある。売る方法で積極的にいろんな検討をしてもらい、担当部署ともぜひ検討をお願いしたい。

(2) 今年度のスケジュール 計画見直し&第1期実施計画後期の策定の方向性

事務局より配布資料に基づき説明。

(資料2) 令和元年度第1回推進委員会資料 (P12~P15)

委 どのようなアンケートを実施するのか。これまでにアンケートを実施したことはあるのか。

事 計画策定時に、1度アンケートを実施した。内容としては、大きく分けて施設の利用状況が1つ。利用していない場合には、どのような理由があるのかを簡易的に質問している。もう1つが公共施設マネジメントに取り組んで5年になることから、公共施設マネジメント計画を知っているかどうかを率直に質問している。あまり難しい内容にはせず、質問に対して直感的に回答できる内容となっている。

委 それもとても大事なことだが、全体の大枠として施設の利用状況よりもこれからの街づくりをどうしていくのかを質問していかないと、施設の利用状況だけでは、結局使わないのなら廃止するという質問になる気がする。住民が積極的に自分たちの街のことを考えて、その中で施設がどうあったらいいのかを考えるように導くアンケートにしないといけない。

蒲生町が10年ぐらい前におもしろい街づくりを行った。きっかけはアンケートだったようで、アンケートを実施した結果、寂れていくのは嫌、このままがいい、あるものは無くして欲しくない。現状を維持していくためにはみんなで頑張るという内容であったことから、アンケートを実施した人たちがNPO法人を立ち上げ、街を維持していくためにいろいろな仕掛け取組みを行い、今、非常におもしろい街となっている。街をどうしたいのかをイメージしながら、そこに施設を結びつければと思う。アンケート内容は自由であるから、いいアンケートが実施できればよい。

事 今回はアンケートを既に実施したので、次回のアンケートをする際に検討したい。

委 長い取組なので、次のアンケート等でそのような手法を、住民との対話の中でもぜひ生かしていただきたい。イエスノーのアンケートからは意外なものは何も生まれにくい。どんな、どういう風な、なぜなどからいいものがでてくると思うので、ぜひ取組んでいただきたい。

配布資料

- 令和元年度第1回 霧島市公共施設マネジメント計画推進委員会資料